

令和4年度
第1回福島県森林審議会議事録

日時：令和4年8月4日（木）
場所：幾世橋防災コミュニティーセンター
集会室1

福島県農林水産部
森林計画課

令和4年度第1回福島県森林審議会議事録

1 日 時 令和4年8月4日(木) 13時30分～13時50分

2 場 所 浪江町〔幾世橋防災コミュニティーセンター 集会室1〕

3 出席者

(委 員)

五十嵐乃里枝委員、今野万里子委員、古関恵子委員、白岩和子委員、鈴木清延委員、
高木鉄哉委員、田子英司委員、豊田新一委員、藤野正也委員

(以上9名)

(福島県)

森林計画課長、森林保全課長

(以上2名)

4 議 事

(1) 会長及び会長代行の選出

(2) 保全部会委員及び部会長の指名

5 その他

連絡事項

6 閉 会

7 発言者名、発言者ごとの発言内容

以下のとおり

<p>司会 森林計画課主幹 (川口主幹)</p>	<p>本日は午前の現地調査に御出席いただきました委員の皆様、大変お疲れさまでした。</p> <p>また、午後からの森林審議会に御出席の委員の皆様には、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>進行役は、森林計画課主幹の川口が務めさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いたします。</p> <p>森林審議会の開会に先立ちまして御説明いたします。</p> <p>本審議会は、森林法に基づき設置されている県の附属機関でございます。</p> <p>また、県が策定しております「附属機関等の会議の公開に関する指針」によりまして、会場に傍聴席を設け、県民の方に公開することとなっておりますので、御了解願います。</p> <p>それでは、ただいまより令和4年度第1回福島県森林審議会を開催いたします。</p> <p>始めに、福島県農林水産部森林計画課長宮田より御挨拶を申し上げます。</p>
<p>あいさつ 森林計画課長 (宮田課長)</p>	<p>先ほどは現地調査の方、御苦労様でした。</p> <p>本来であれば、農林水産部長又は農林水産部次長が参って、御挨拶をする予定でしたが、昨日からの豪雨で、本県でも磐越西線の橋が崩落するなど、かなり甚大な被害が出ておりました、今朝急遽、次長には県庁に残って情報収集を行っておりますので、今回、挨拶文を預かって参りましたので、代読をさせていただきます。</p> <p>令和4年度第1回福島県森林審議会の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、今般の森林審議会委員の改選に際しまして、委員就任をお願いしましたところ、快くお引き受けいただき、心から御礼申し上げます。</p> <p>また、本県の森林・林業行政の推進に御理解と御協力を頂いておりますことに加え、新型コロナウイルス感染症に対して様々な御努力を頂いている関係機関・団体の皆様の御尽力に深く敬意を表し、感謝申し上げます。</p> <p>さて、本年は、福島県農林水産業の施策の基本的な方向性を示した、新しい「福島県農林水産業振興計画」の始まりの年であり、『「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村』を基本目標に掲げ、その実現に向け施策を展開しております。</p> <p>また、今年の4月に、本県の森林・林業施策を支える人材育成の拠点となる「林業アカデミーふくしま」が本格開講したところであり、研修施設についても今月中に完成の予定となっております。</p> <p>研修では、安全に現場作業を行える人材や、地域の森林経営管理を担える人材の育成に取り組んでいるところです。</p> <p>御承知のとおり、本審議会は、森林法に基づき設置している県の附属機関</p>

であり、地域森林計画の樹立・変更をはじめ、林地開発の許可や森林病虫害の防除に関する事など、本県の森林・林業に係る重要な事項について、御審議をいただくこととしております。

本日の審議会は、7月の委員改選後、初めての開催となりますことから、会長の選出などについてお願いするものです。

また、今年度は、磐城地域森林計画を樹立することから、年内に、地域森林計画案について、本審議会にお諮りすることとしております。

今後とも、地域の実情を踏まえた地域森林計画を策定し、その実行によって森林・林業の発展に努めて参りますので、委員の皆様への御支援と御協力をお願い申し上げます。

本日は、よろしくお願いいたします。

司会
森林計画課主幹
(川口主幹)

ここで、お手元の資料の確認をお願いします。

本日お配りしております資料は、「配布資料一覧表」のとおり、「次第、出席者名簿、座席表、森林審議会委員名簿、森林審議会関係法令集」となっております。お持ちでない資料等がございましたら、お申し付けください。

皆様、よろしいでしょうか。

本日は改選後、初めての森林審議会でございます。

改めて、委員の皆様を御紹介申し上げます。

お手元の出席者名簿により、五十音順で紹介させていただきます。

五十嵐乃里枝委員、今野万里子委員、古関恵子委員、白岩和子委員、鈴木清延委員、高木鉄哉委員、田子英司委員、豊田新一委員、藤野正也委員です。

なお、今野万里子委員は、リモートにて参加いただいております。

また、福島県森林審議会委員名簿の阿部恵利子委員、荒川敦郎委員、遠藤忠一委員、関奈央子委員、星明彦委員、村越のぞみ委員の6名の委員からは、欠席の御報告をいただいております。

なお、県側の出席者でございますが、配付資料の出席者名簿及び座席表を御確認願います。

それでは、次第3の「報告」事項に移らせていただきます。

森林審議会の成立についてでございますが、委員総数15名のところ、現在9名の御出席をいただいております、委員の過半数の出席を得ておりますので、福島県森林審議会規程第4条の規定により、当審議会は成立しておりますことを御報告いたします。

なお、資料は「福島県森林審議会関係法令集」の10ページに記載されていますので、後ほど、御覧ください。

それでは、次第4の「議事」に入らせていただきます。

議事の1つ目は、「会長及び会長代行の選出」についてです。

	<p>始めに、会長の選出ですが、選出方法については、森林法第71条により、委員の互選によって決めていただくことになっております。</p> <p>議長は、会長が行うこととなっておりますが、新たな会長が選任されるまで、仮議長により進めたいと存じます。</p> <p>仮議長には、前森林審議会で会長を務めていただきました藤野委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。</p>
複数人の委員	異議なし。
司会 森林計画課主幹 (川口主幹)	<p>では御異議がないようですので、藤野委員に仮議長をお願いしたいと存じます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
仮議長 藤野委員	<p>ただいま、仮議長に指名されました藤野でございます。</p> <p>会長が決まります間、仮議長の職を務めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。</p> <p>会長の選出に入ります前に、委員の皆様には、福島県森林審議会の議事録署名人を、仮議長の指名によって、選任してよろしいか伺います。</p>
複数人の委員	異議なし。
仮議長 藤野委員	<p>これは資料で言うと「福島県森林審議会関係法令集」の11ページ、福島県森林審議会規程第7条に記載してあります。</p> <p>それでは、議事録署名人を御指名申し上げます。</p> <p>五十嵐乃里枝委員と白岩和子委員に、お願いいたします。</p> <p>それでは、「会長の選出」に入ります。</p> <p>先ほど、事務局から説明がありましたとおり、「関係法令集」の5ページ、森林法第71条により会長は、委員の互選となっておりますが、どなたがよろしいでしょうか。</p>
田子委員	<p>はい。よろしいでしょうか。</p> <p>今までも会長を務めてきた、森林・林業に精通されております藤野委員にお願いしてはと思いますが、皆様いかがでしょうか。</p>
複数人の委員	異議なし。
仮議長 藤野委員	<p>ただいま、田子委員から御提案があり、委員の皆様方より「御異議なし」との声がかかりました。引き続き、会長をお引き受けいたします。</p> <p>会長が選任されましたので、これで仮議長の職を解かせていただきます。</p>

御協力ありがとうございました。

司会
森林計画課主幹
(川口主幹)

ありがとうございました。

それでは、藤野会長、中央の会長席に、お移りをお願いしたいと思います。

それでは、藤野会長から御挨拶をいただきたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

あいさつ
藤野会長

会長に選出いただきありがとうございます。

会長が何か偉いことをすると言うのではなく、委員の皆様の御意見を引き出しそれを聴く。それが私の仕事だと思っておりますので、皆様からの忌憚のない御意見をどんどん出していただければと思っております。

本日は審議事項等はございませんので、先ほど次回以降、課長からもお話があったように、磐城地域森林計画の樹立がありますので、皆様の御意見を賜りたいと思います。

森林に関するプロフェッショナルではないと謙遜される方が多いと思いますが、そもそもプロフェッショナルが必要であれば、県職員皆さんが勝手に進めます。

それ意外の皆様がお越しいただいているということは、それ以外にも視点を入れていかないと、林業というのはもう回らない、やっていけない業種だと思いますので、いろいろな角度から新しい風を吹き込んでいただきたいと思っております。

また、県職員の皆さんも林業に詳しいとはいえ、御自身で伐ったりする人は少ないと思っておりますので、やはりその部分を行っている皆様方から御意見をいただきまして、より実がある議論ができればと思っております。

よろしくお願いいたします。

司会
森林計画課主幹
(川口主幹)

ありがとうございました。

それでは、福島県森林審議会規程第5条によりまして、会長は会議の議長になると定められておりますので、これより議長を会長にお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長
藤野会長

それでは、森林審議会規程第5条に基づきまして、議長を務めさせていただきます。

議事の進行につきましては、委員の皆様の御協力をお願いします。

続いての議事「会長代行の選出」に入ります。

選出方法については、会長と同様に委員の互選となっておりますが、どなたがよろしいでしょうか、お諮りいたします。

白岩委員、お願いします。

白岩委員	はい。福島県森林組合連合会の代表理事会長を務めていらっしゃる、田子委員にお願いしてはいかがでしょうか。
複数人の委員	異議なし。
議長 藤野会長	<p>無いようですので、田子委員に会長代行をお願いすることで、よろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、議事の2つ目、「森林保全部会委員及び部会長の指名」に移ります。</p> <p>森林保全部会の委員及び部会長については、「関係法令集」の12ページに福島県森林審議会森林保全部会規程第2条および第3条が定められておりますので、規程に基づき指名させていただきます。</p> <p>なお、保全部会の委員数は、規程のとおり8名といたします。</p> <p>五十嵐乃里枝委員、古関恵子委員、白岩和子委員、鈴木清延委員、田子英司委員、豊田新一委員、星明彦委員、村越のぞみ委員、以上8名にお願いいたします。</p> <p>なお、部会長は、田子委員にお願いいたします。</p> <p>森林審議会の会長代行と保全部会の部会長の兼任となりますが、よろしくお願ひします。</p> <p>一言よろしいでしょうか。お願ひします。</p>
あいさつ 田子部会長	<p>ただいま、森林審議会森林保全部会長を拝命しました福島県森林組合連合会代表理事会長の田子英司でございます。</p> <p>大役ではありますが、皆様のお力をお借りしながら、職務を全うしますので、よろしくお願ひ申し上げます。</p>
議長 藤野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で本日、予定の審議を終了いたしました。会議の円滑な遂行に御協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、本日の議長の職を解かせていただきます。</p>
司会 森林計画課主幹 (川口主幹)	<p>藤野会長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第5 「その他」に移らせていただきます。</p> <p>それでは、事務局より連絡いたします。</p> <p>ただいま、資料を配付いたしますので、少々お待ちください。</p> <p>配布しました資料は、先ほど決まりました「森林保全部会委員名簿」とな</p>

ります。

本日、森林保全部会委員に指名されました皆様におかれましては、本日午後2時より、こちらの会場において、第1回森林保全部会を開催いたしますので、引き続き、審議についてよろしく願いいたします。

続きまして、事務連絡をいたします。

事務局
森林計画課
(油井主任主査)

1点目ですが、本日の議事録につきましては整理の上、御発言いただきました各委員に御確認をいただき、議事録署名人の署名をいただいた後、写しを委員の皆様へお送りいたします。

なお、議事録は、森林計画課ホームページで公表することとなりますので御承知願います。

2点目ですが、次回森林審議会についてお知らせいたします。

本県において、今年度は磐城地域森林計画の樹立並びに阿武隈川、奥久慈、会津地域森林計画の変更を「諮問」してまいります。

開催日は、12月の上旬までに第2回森林審議会を行わなければなりませんので、追って御連絡を申し上げます。

今回のような急な会議ではなく、余裕を持って行いたいと思いますので、よろしく願いします。

司会
森林計画課主幹
(川口主幹)

それでは、これをもちまして本日の令和4年度第1回福島県森林審議会を閉会いたします。

森林保全部会の委員以外の方におかれましては、これにて解散となります。

お帰りの際は、十分お気を付けください。

ありがとうございました。